

審議会等の名称

伊勢崎市予防接種健康被害調査委員会

機関の概要

設置年月日	平成17年1月1日		
設置の根拠法令等	予防接種法（昭和23年法律第68号）		
設置目的 （所掌事務）	市長の要請で、予防接種による健康被害又はその疑いの発生に際し、調査審議し報告する		
委員任期	2年		
委員数	8人	うち女性人数	1人
委員のうち 公募委員の数	0人	公募委員のうち 女性人数	0人
会議の公開	部分公開	公開しない理由	議事運営に支障
議事録の公表	部分公表	公表しない理由	議事運営に支障
委員名簿の公表	非公表	公表しない理由	議事運営に支障
所管課（事務局）	健康づくり課		